奄美大島等に油が漂着した事案における油の漂流・漂着について

平成30年6月 環境省水·大気環境局水環境課

ポイント

- ■平成30年1月に東シナ海においてタンカーが衝突、沈没し、その後、奄美大島等の海岸に油状の物が漂着した事案について、この時期の実際の風や海流のデータを使い、漂着の実態の再現をモデルを使って試行した。モデルはおおむね漂着実態を再現することができた。
- ■モデル上、油の漂流・漂着について分かったことは次のとおり。
 - ▶計算を行った3月20日までの間、衝突海域等から流出させた<u>油に見立てた粒子は、九州、四国、本州沿岸には漂着しない(実際にも漂着は確認されてい</u>ない)。
 - ▶衝突海域等から流出させた<u>油に見立てた粒子は、大部分が海岸に漂着。</u>漂着していない粒子が沈降や分解をせずに<u>海洋に存在しているとしても、広く</u>薄く拡散している状況。

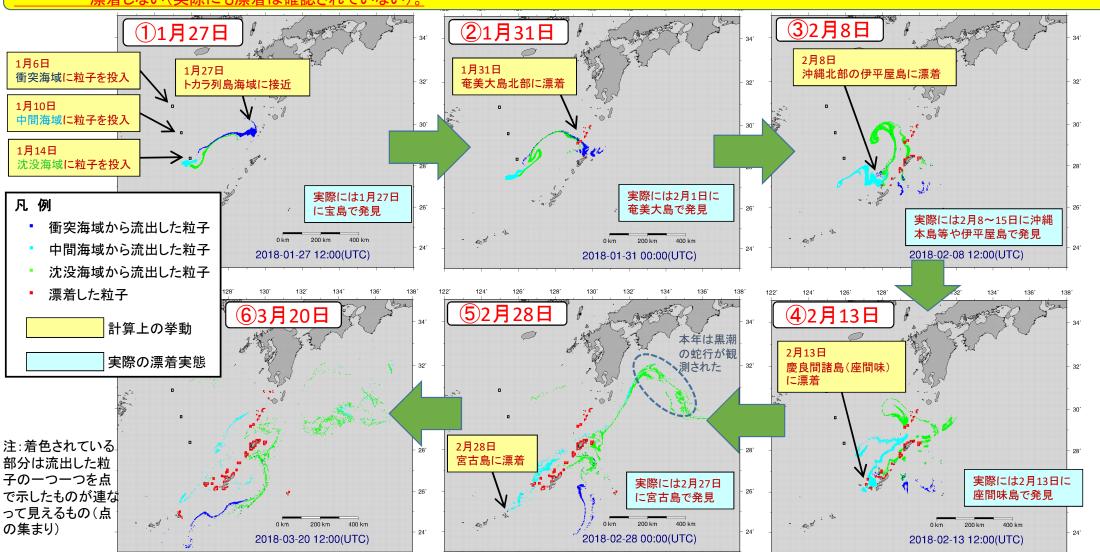
モデルの計算条件

風のデータ	気象庁のモデルを使用(局地モデル(LFM))
海の流れのデータ	九州大学のモデルを使用(DREAMS_M)
風の影響の考慮	油の比重は水より小さく、油は海表面付近に多く分布することから、海の流れに加えて、直接風で押されて漂流物が流されると推測し、風で押されて流される分の速度を風速の5%に設定した結果を採用した。
油の流出に関する設定	【油の流出場所】 タンカーの「衝突海域」、「沈没海域」、これらの「中間海域」の3海域 【油の流出日】 「衝突海域」は1月6日、「沈没海域」は1月14日、「中間海域」は1月10日 【油の流出方法】 3つの海域それぞれに、緯度0.1°×経度0.1°(10km×10kmに相当)の範囲に油に見立て た10,000個の粒子を瞬間的に置いて追跡(合計30,000個)
漂流中の減少・消滅	漂流中に揮発、分解、沈降等して粒子(油)の数が減少・消滅することはないものとした [参考]奄美大島等に漂着した油状の物はC重油相当の油又は原油相当の油であることが報告されている http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/images/bunsekikekka[3].pdf
漂着後の再漂流の有無	一度海岸に漂着した粒子は、再度、海に漂流しないものとした
計算期間	平成30年1月6日~3月20日

【留意点】

- ▶ 粒子(油)の流出の設定等、一定の仮定を置いた上での計算結果であることに留意が必要(設定次第で結果は大きく変わる)。
- ▶ 風の影響については、風速の0%(考慮しない)、3%、4%、5%の場合についてそれぞれ試算。5%の場合に漂着実態に最も近くなった。3

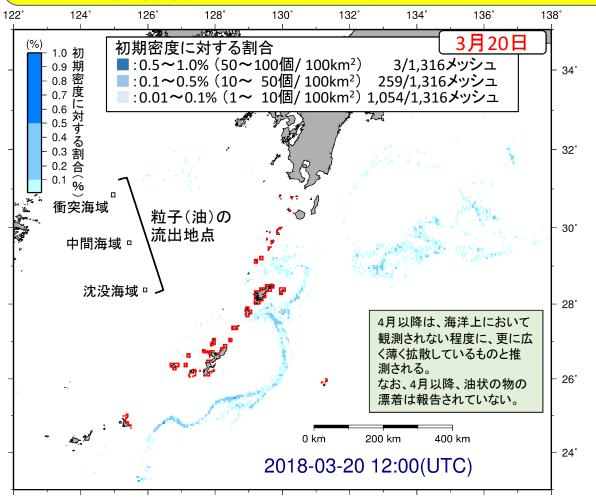
タンカー衝突から2018年3月20日までの粒子(油)の挙動



2018年3月20日時点の粒子(油)の漂着・漂流の状況

<結果>

- ▶ 流出させた30,000個の<u>粒子(油)の大部分(約86%)が海岸に漂着</u>した。
- ▶ 海岸に<u>漂着していない粒子</u>についても、沈降や分解をせずに海洋を漂流して存在しているとしても、<u>広く薄く拡散している状況</u>(大部分において初期密度の0.1%以下まで低下)。



<図の説明>

- ▶ 沈没したタンカーの「衝突海域」、「沈没海域」、これらの「中間海域」から、10km×10km(100km²)の範囲に10,000個ずつ(初期密度は10,000個/100km²)、合計30,000個の油に見立てた粒子を瞬間的に置き、それらの粒子が3月20日時点で存在する位置を、初期密度に対して密度が何%にまで低下したのかという情報とともに示した。
- ▶ 海岸の赤色は2018年3月20日までに粒子(油)が漂着したことを示す(漂着した地域は島しょ部に限られ、九州、四国、本州には漂着していない)。
- ➤ この図では、3月20日時点で油に見立てた粒子が存在しているメッシュ(10km×10kmの広さ)の全体を着色して表示しており、実際の油の存在範囲全体を示しているわけではない。
- ▶ なお、着色されたメッシュ数は全体で1,316であり、このうち初期密度に対して0.1%以下の密度となったメッシュは1,054(約80%)、0.5%以下の密度となったメッシュは1,313(約100%)である。